

活動をより充実させませんか

# 専門家による 団体サポート事業

団体の費用  
負担無し  
(協議会が負担)

最大 **5** 回

団体運営、情報化等の問題に  
アドバイスする専門家を派遣します！

法務局への登記  
はどうするの？

財政計画を  
立てたい

オンライン開催って  
どうすればいい？

応募締切

令和3年 12月 24日 (金)



環境ふくい推進協議会

この事業は、法人もしくは団体（以下、団体等）が抱える種々の問題（団体経営、情報化等）に対して専門家を協議会を通じて派遣し、適切な診断・助言により、問題の解決・団体等の成長・発展を図ることを目的としています。

## 派遣する専門家について

	分野	相談内容
1	司法書士	法務局への登記手続きに関すること
2	行政書士	行政機関への手続きに関すること
3	中小企業診断士	安定した団体運営(財政面)に関すること
4	マネジメント	安定した団体運営(上記以外)に関すること
5	ICT	情報発信に関すること
6	その他	協議会が適切であると認める内容

## 応募資格について

- ・協議会の会員であること（団体会員は会費等の負担無し。随時入会可能）
- ・環境の向上を主もしくは副次的に実現することを目指す団体であること
- ・専門家の派遣を受け、実施する活動を行うための組織体制が整っていること

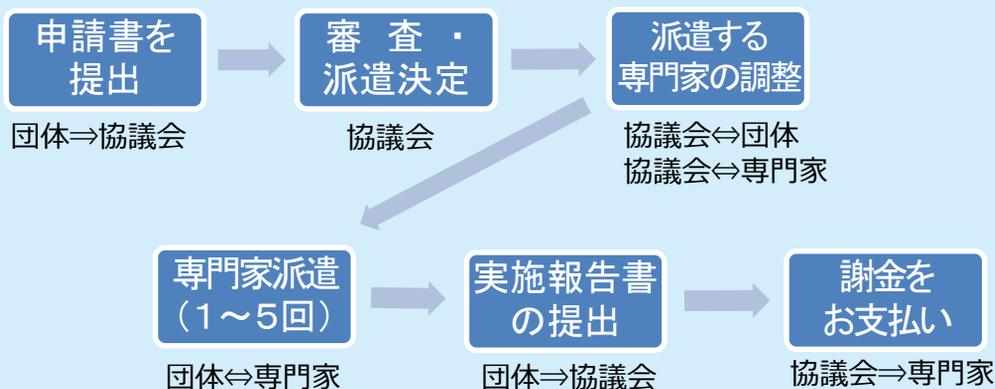
## 申請・選考について

- ・協議会あてに「専門家派遣申請書」を提出してください。  
〔申請書は、協議会のホームページからダウンロードできます。〕  
⇒ <http://www.kankyuu-fukui.jp/>
- ・協議会において、活動の質や幅の向上を目指す意欲があるか、支援の効果があるか等を考慮して専門家を派遣する団体等を選考し、結果は書面にて通知します。

## 専門家の派遣について

- ・派遣が決定した場合、活動場所等を考慮し、派遣する専門家について申請団体と協議会との協議の上、決定します。
- ・専門家の派遣を受けた団体等は、活動が完了後「専門家派遣実施報告書」を協議会に提出してください。
- ・上記報告書の提出後、協議会から専門家に謝金を支払います。
- ・協議会が負担する経費は専門家の助言であり、手続き等の代行は含まれません。

# 派遣申請から実施報告書の提出までの流れ



## これまでの活用事例

### ◆令和2年度 福井県生活学校連絡協議会さん × ICTの専門家

- 派遣した専門家のお名前  
佐々木 孝美 様 (be-smiling 代表)
- 派遣を受ける際に抱えていた課題  
自分たちでオンラインを運営できるようになれるよう、講義・技術指導をしてほしい。
- 派遣の経過 派遣回数：3回  
第1回目：「オンライン」とは何かについての講義  
第2回目：Zoomを使用した会議を実施するための技術指導①  
第3回目：Zoomを使用した会議を実施するための技術指導②
- 派遣を受けられたご感想  
オンラインで会議をする事やオンライン会議の形式・手順・操作方法等、全く知らない我々でしたが、丁寧に指導していただき、全員がZoomで話し合いが出来るようになり、とても良かったです。

### ◆令和元年度① にじいろづくさん × 司法書士

- 派遣した専門家のお名前  
中尾 亨 様 (司法書士中尾亨事務所)
- 派遣を受ける際に抱えていた課題  
団体の安定化を図り社会的信頼度を高めるため、一般社団法人を設立したい。
- 派遣の経過 派遣回数：3回  
第1回目：一般社団法人の設立方法(手順)についての説明  
第2回目：定款、必要種類の内容についての説明  
第3回目：法務局への登記手続きについての説明
- 派遣を受けられたご感想  
丁寧に分かりやすい説明を受けることができました。また、ネットで調べるだけでは理解できなかったことが、直接質問することで理解につながったのも良かったです。設立に対する不安に対しても、適切にアドバイスしてもらえました。

## ◆令和元年度 ② 福井県気候療法士会さん × マネジメント

### ○派遣した専門家のお名前

鈴木 順一郎 様 (協議会アドバイザー)

### ○派遣を受ける際に抱えていた課題

団体の活動の方向性、気候療法(クリマテラピー)の認知度を上げるために取り組むべきことを明確にしたい。

### ○派遣の経過 派遣回数：3回

第1回目：気候療法と団体の認知度を上げるための助言

第2回目：体験メニューを複数作成することについての助言

第3回目：5年間のロードマップ作成についての助言

### ○派遣を受けられたご感想

的確な指摘やアドバイスをいただいたことで、福井県気候療法士会の方向性がまとまった。今後は、今回作成したロードマップに従って活動していきたい。

お知らせ

## ★環境ふくい未来創造事業について★

協議会では、県内の環境保全活動の活性化を図るため、環境ふくい未来創造事業による助成を希望する団体さん・企業さんを募集します。

### ①スタート応援枠

団体を立ち上げてから5年未満の団体等に上限10万円/年(最長3年)

### ②共働活動応援枠

新たに他団体・企業と共働して活動する団体に上限30万円/年(最長2年)

**【募集期間】令和3年4月7日(水)～5月21日(金)**

詳細は協議会HPをご確認ください。

⇒ <http://www.kankyou-fukui.jp>

問い合わせ先

**環境ふくい推進協議会事務局 (福井県安全環境部環境政策課内)**

住所 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

電話 0776-20-0301

メール [kankyou@pref.fukui.lg.jp](mailto:kankyou@pref.fukui.lg.jp)



協議会FBページ  
イベント情報など  
随時発信中!